

第9回(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会 会議録

日時	令和6年12月25日(水) 10:00～11:30
場所	古河市役所 古河庁舎 特別会議室
出席委員	中野委員(副委員長)、渡辺委員、蓮見委員、下村委員、関根委員、今井委員、塚田委員、佐藤委員、宮本委員、岡安委員、小川委員、蘇武委員、柿沼委員、千野委員
欠席委員	小林委員(委員長)、野村委員、初見委員、楠田委員、稲葉委員
傍聴者	7名
事務局	企画政策部 綾部部長 プロジェクト推進課 山中課長補佐、海老原係長、小木主査、福田主幹
受託者	シアターワークショップ・日本工営都市空間設計共同体 株式会社シアターワークショップ(TWS) 小池、山本 日本工営都市空間株式会社(NKU) 矢野、今吉(記)、佐藤(Web)、若梅(Web)
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題(1) 建設候補地の検討について ・資料1 建設候補地の検討 4 その他 5 閉会
事務局	【(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから、第9回、(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を始めさせていただきます。なお、本日小林委員長が体調不良のためご欠席ということで、進行を中野副委員長にお願いしております。 また、本日7名の傍聴の希望がありました。副委員長と協議の上、傍聴を許可しておりますのでご報告をいたします。 では、次第に従いまして進めさせていただきます。委員長挨拶として中野副委員長の方からご挨拶をお願いします。 (副委員長あいさつ)
中野副委員長	お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。副委員長の中野でございます。小林委員長が体調不良で欠席のため、代理で務めさせていただきます。本日も審議していただく内容につきましては、建設候補地の検討になります。これまで市民委員会では、市民が求める施設機能などを審議いただきましたので、本日はそれらを基に各候補地を比較する資料を作成して、皆様のお手元にも事前に届いたと思います。 今回の委員会では、候補地の比較資料の説明を聞き、候補地の選定については、年明けの1月21日に第10回市民委員会の開催を予定していますので、皆様には所属する団

事務局 中野副委員長	体や周辺の意見などを踏まえ、次回の委員会にて候補地を選定していただきたいと考えております。 以上簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。 ありがとうございます。では、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。 本日の議事につきましては、建設候補地の検討についてとなります。これまで市民委員会で審議されました施設のコンセプトや機能・規模に基づき、各候補地でプランを作成し、課題や特徴、整備費、スケジュールを検討いたしました。本日は各候補地のプランの説明をいたしますので、委員の方々には十分に検討いただきまして、先ほど副委員長挨拶もありましたように、次回の市民委員会で建設候補地を1つに選定いただきたいと考えております。また、12年前の総合的文化施設の白紙撤回を繰り返さないためにも市民に応援してもらえる新公会堂の計画を策定することが必要と考えております。市民委員の皆様にはご意見、ご助言をいただきますようお願いいたします。 それでは、議事につきましては、副委員長である中野副委員長に進行をお願いいたします。 はい、それでは議事に入ります。(1) 建設候補地の検討について、事務局から説明をお願いします。
NKU 事務局	《議事》 (1) 建設候補地の検討について 資料1に基づき説明した。 事務局から補足をさせていただきます。 今回の候補地のプラン検討は、市民委員会で求められました施設機能、ゾーニングの検討方針を基に作成しました。 候補地1については、受託者に、敷地面積は約1万㎡と狭い中でのプランとなるが、市民委員会で求められました事項を最大限実現できるプランとしてお願いしたところです。 その結果、建物配置、座席数、動線などに課題があることが見えてまいりましたが、これまでの施設に求める機能、規模を最大限配慮し、今回のプランをまとめました。 また、客席数は、席のサイズ幅を小さくすることで1300席を確保することはできます。委員の皆様からいただいたような、ゆったりとした環境での芸術鑑賞に要するサイズは、通常52cm程度の幅ですが、42cmの幅であれば1300席は確保できるようです。 共用部門としましては、情報スペース、学習スペース、展示スペース、アーカイブなどの機能を有する共有ロビーは、重ね使いをして効果的に設ける方針でしたが、効果的に使用できるほど、エントランスホールなどの面積を確保できていないなどの課題も見えてまいりました。 親水公園について、体育館と親水公園の間に水路が敷設されている関係上、水路の上に建物を建てるのが不可能になりますので、建設面積を増やすことは難しい状況となります。古河駅東部土地区画整理事業の公園及び緑地基準も担っていることから、共有駐車場として最大限確保できるのは80台程度と判断しました。

	市民の方からは、周辺の道路や交通状況に恵まれた立地というのが多く望まれていました。候補地 1 は敷地が狭隘で駐車場の確保ができないため、向堀川を挟んだ区画整理事業の保留地で駐車場を確保する必要があります。その場合、平面では 200 台程度しか配置できないため立体駐車場で 600 台を確保する提案をしました。 候補地 2 は建設用地の取得や、開発整備の主体となる民間事業者の参入などの課題などもございます。ただ、建物配置や駐車場、動線などにつきましては、柔軟に対応が可能なエリアとなるかと思います。 現在、民間提案制度で提案がありました民間のデベロッパー 2 社と開発に向けて、同時並行的に対話という形で情報交換を行わせていただいているところです。民間事業者からも、新たなまちづくりのエリアに、新公会堂などの集客施設が同じゾーンに併設されることは、互いのシナジー効果もより一層発揮されて、非常に好ましいというような意見もいただいています。 以上のことから、市民委員会で求められました施設機能のゾーニングの検討方針を基に、実際にプランを検討していくと、敷地面積の広さが大きく違うことから、候補地によって以上のようなプランの違いについて、ご提示をさせていただくことになりました。 補足は以上となります。
中野副委員長	ありがとうございました。それでは、限られた時間でございますが、建設候補地の検討について、各委員からのご質問やご意見を出していただければありがたいと思います。
下村委員	候補地 1 に関して、懸念されるのは駐車場というのがメインと感じられましたが、保留地に 4 層の駐車場を設けることは大変なことだと思います。近くに移転予定の警察署の駐車場がかなり広いようですので、こちらを利用できれば、保留地の駐車場の 4 層を 2 層程度にし、費用を抑えることも可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	警察署の駐車場を共用できるのではないかといただきましたが、候補地 1 に決まった場合には、市としても共有が可能かどうかというのは探っていきたいと考えております。ただ、現状では、まだ警察署との具体的な協議は行っておりません。候補地が決まり次第、場合によってはその方向で調整をすると考えております。
千野委員	スライドの 7 ページ、敷地に求められることのところについて、建築基準法上、建物を建てる土地は、道路に接していなければならないという法律があります。候補地 1 の問題点に開通予定の道路が整備された場合でも接道条件を満たしていないため、とありますが、接道してなくては建物が建たないと思いますが大丈夫ですか。
事務局	接道については、市の建築指導課と調整し、北側の親水公園に広く空地があるため、建てることも可能だという助言をいただいています。
千野委員	接道の件はわかりました。スライドの 11 ページについて、車寄せの転回スペースが狭いため、中型バス、大型バスなどは車寄せを利用できないとあります。 中型バスはマイクロバスのことかと思いますが、例えば落語の発表会を行ったときに、バスなどで来たお年寄りも遠くの駐車場から歩かなくてはいけないというイメージがあります。普段は、建物の目の前で皆さんを降ろして、バスだけ停められる遠くの方所に行くような使い方をするとと思いますが、それはできないと考えてよいのでしょうか。

NKU	図で示している建物南側の車寄せは、軌跡の検討上、大型バス・中型バスなどの利用ができません。運用の中で、例えば北側の管理用駐車場のスペースなどを、警備員立ち合いのもとで安全を確保しながら利用することは考えられますが、施設として専用のスペースは設けられないというのが、この候補地の物理的な制約となっています。 基本的には一般駐車場の方で駐車していただき、そこから歩道橋を利用していただくということになります。候補地となった場合には、具体的にどう対応できるかという議論は今後あると思います。
岡安委員	今までの委員会や各団体の要望など、議題をまとめた結果がこちらの案だと思いますが、その場合候補地2のプランの方が合っていますよね。しかしこの委員会では、候補地2の賛同は1人か2人だったということで、なぜ候補地2に皆が賛同しないかというのを考えましたか。なぜかというとな民間の商業施設と一緒に民間事業者が新公会堂を建ててそれを市が管理するという話もありますよね。それはないのですか。直営で行うということによいのですか。事業手法によって、随分様子が違ってくると思っています。事業費も出ていますが、市が直営で土地を買って建物を建てるということですよ。それでよいのですか。
事務局	事業費は、候補地1と2で試算を行うために、公設と仮定して作った資料でございます。今までの委員会の中で、まずは公設公営の従来の方で検討を進めていましたが、前回の委員会で、民間活力を最大限活用する方法を念頭に検討することが決まりました。民間活力を活用する具体的な方法は検討中ですが、基本的には民間活力を活用する方法を第1に考えていくということになります。
岡安委員	民間の色々な力を活用するのはよいと思います。特に運営面は専門家でないといけない面がありますから、それは民間を活用した方がよいと思います。 一方でこの敷地で建物を建てて市が土地を買うのか、商業施設と一緒に民間事業者が建物を建ててそれを市が借りるのか。そこがよく分からなく、地元への説明が不十分になってしまいます。どちらになるかで話が随分違ってくると思います。市として直営で行いますよと言い切れますか。そうであれば、そのように地元へ説明できるのですけれどね。
事務局	市としてはこれまで、直営で行うとは、この委員会の場では申し上げておりません。コストについては、民間事業者が行った場合のコストは市で想定ができないため、候補地1と2で、今までの市民委員会の中で求められました施設機能、規模を最大限実現するような形でのプランニングの中で、まずは公設の場合として、整備費用を試算したという経緯でございます。 現段階では、公設公営を望んでいるわけではなく、まずは民間活力を活用した手法を最大限探りながら、整備手法を検討する方向で進んでいきます。最終的に民間活力の活用が難しいということになれば、最後の手段として公設公営という形も検討には出てくると思います。いずれにしても、市にとってなるべく財政負担の少ない手法で整備をしていく。その方針でございます。
岡安委員	そこが一番問題になっています。そこをはっきりしないと、地元へ説明することが難しいのですが、どうでしょうか。

事務局	実際に市民委員会の中でご議論をいただくのは、現段階で具体的な整備手法の検討までは、基本構想・基本計画の中には組み込めず、大きな方向性の流れを、委員さんの中で決めていただくというスタンスになっています。 まず、第1に民間活力の手法を検討するという方針を前回決めていただきましたので、これを最大限実現するように、これから具体的に検討するところでございます。今の段階ではこの民間活力の手法のこの手法を活用する、と決めることは難しく、今後詰めていくものになります。
岡安委員 事務局	それが決まっていなくて、結論を出してくださいとこの市民委員会に聞くのですか。 この基本構想・基本計画につきましては、おおまかな施設の検討の方針を決めていただくもののため、具体的な、例えば設計プランであるとか、それに基づく建設手法であるとか、そこまでは踏み込んだものは、市としても市民委員会の中では、今ご議論いただいております。あくまでも基本構想・基本計画の中に、市民が求める施設機能、規模、これがまずどういったものなのかというのを、委員さんで議論いただいて決まってきました。 今後は、これを整備するにはお金がかかることですから、従来であれば公設公営ですが、民間の活力を有効に使った方が、場合によっては市の財政負担も少ないことが事例としてありますので、委員の皆様からはまずはそこを財政負担が少なくなる検討ということで、民間活力の手法、こちらの方針で前回の委員会で決めていただきました。これに基づいて今後は具体的な整備手法について検討していくことになります。
岡安委員 中野副委員長	そこが問題になるのですが。他の委員の意見も聞いてください。 その他、ご意見、ご質問ございますか。 確認ですが、まだ候補地についてどちらがよいかという決は一切取ってないですよ。ですから、1人か2人がこちらに賛同しているということは一切ないですよ。まったくそれは白紙という状態で、候補地のそれぞれのプランを比較しながら今検討している、と捉えています。 佐藤委員から提案があり、現場を見てみようということで、夏に白河文化交流館へ行って、実際に建物を見せてもらい、担当者からメリット・デメリットを聞きました。白河文化交流館は駐車場を図書館と併用していて、図書館の利用者と白河文化交流館の利用者が重なったときに、苦情が出るとのことです。そういった事情から近くの線路の北側に駐車場を新たに設けたようですが、問題はそこから人が歩いてくる動線が長いとのこと。 それを聞いたときに、やはり人の動きと物の動きは分けたほうがよい、ある程度敷地があったほうがよいのではないかと感じました。平場の駐車場であれば、例えば災害時の避難所や防災訓練の会場など、別の目的で利用もできるのではないかと、今日この資料をいただいてから思っていました。 そういった意見もどうぞ出していただければと思います。実際白河文化交流館に行ったことがすごく印象に残っていたので、その印象と合わせてこの資料を見ていました。 その他、ご意見ご質問がありましたらどうぞお願いします。

佐藤委員	駐車場の件、白河文化交流館を見てきてちょっと大変だったということを感じました。このため、候補地1の親水公園の駐車場80台をもう少し増やすことはできないのか、というのが1点目の質問です。 もう1つは、候補地2は、皆さんも心配していますが、大雨が降ったときにかなり浸水したということもありますので、造成工事で12億円かかると話をされていますが、本当にこの金額で済むでしょうか。周囲へ水が流れないような対策を含めた金額でしょうか。それも含めて2点お聞きいたします。
事務局	候補地1の親水公園の駐車場80台については、この区画整理事業の緑地率にも影響しておりまして、最大限どれだけ新公会堂の敷地として利用できるかという議論も区画整理課と行いました。緑地率は当然守らなければならないため、結果として駐車場80台、約2000㎡、これが今のところ最大限協力できる面積だということが協議の結果になります。 候補地2の12億円は、建物を建てる分の敷地と、650台の平場の駐車場のエリアをかさ上げる造成工事の費用となっています。候補地2の事業は開発行為になりますので、商業施設との併用が生じ、その許可の中で、雨水対策が求められます。今後、候補地2となった場合には、しっかりと民間事業者と協議をしながら、その課題をクリアしていくということが必要になると思われます。
佐藤委員	候補地1は市の土地のため将来的には残りますよね。一方で、候補地2は民間事業者が土地を買って民間事業者が新公会堂を建てますよね。そうすると、そのリース料などがおおよそ分かれば教えてください。
事務局	現在、そのリース料などについては、まだ具体的な話は民間事業者とはできておりません。今回資料で提示したのが、公設の場合のプランですので、この金額を民間活力を活用することによって、どこまである意味削減できるかということが民間活力の手法を検討する中で問われてくると思います。
佐藤委員	分かりました。
千野委員	佐藤委員は民間事業者が新公会堂を建ててとおっしゃったと思いますが、民間事業者が建てるということは、民間事業者2社から提案されているだけで確定ではないということでしょうか。
事務局	はい。
小川委員	候補地1について、私有地かと思われますが建物の南側にある白い部分は買い上げることはできますか。
事務局	こちらの部分はあくまで個人の私有地ですので、現時点で買い上げるということは想定せず、現状の敷地で検討をしております。候補地1となった場合は旗竿地の課題の解消も重要になってくると思われるため、この部分を所有する方に働きかけをすることは必要になるかと想定しております。
小川委員	それによって建物を大きくできるという可能性はありませんか。当初は1300席の予定でしたが、この候補地1のプランですと1150席の3層で相当規模が異なりますし、他の施設を借りていても規模が足りない興行の演目もあるため、1300席は欲しいなと思っていますが、買えたとしても大きくできる可能性はないのでしょうか。

事務局	南側にもし土地が広がれば四角形の土地になりますので、プランを多少書き直すことは可能になると思います。ただし、あくまで地権者さんありきのお話になりますので、全ての地権者の方がご賛同いただけるかとなると、現在ご商売をされているようなテナントさんもありますので、市の仮定の中ではプランに反映するという事は控えさせていただきたいと思います。
渡辺委員	候補地1は狭いためこのような制約条件があるのは理解できます。候補地2は、ショッピングセンターなどと合体する建物なのか、それともそれぞれが近接して別に並んでいるようなホールなのか、どちらでしょうか。
事務局	現状、話をしている民間事業者2社を含めた事業者の意見を集約しますと、大型商業施設を造ったとしても、建設費の高騰から大型の建物の上階に設置されるようなモール化は現実的でないようです。どちらかというと、広いところに単体の建物が集約するハーヴェストウォークなどを思い浮かべていただけると、イメージが付きやすいと思います。施設の中で一体的にというよりは、新公会堂は新公会堂、その周りに商業施設の各テナントがたくさん配置されるようなイメージになるという想定をしております。
渡辺委員	ありがとうございました。
中野副委員長	その他、ございますか。
柿沼委員	先ほども出ていましたが、候補地1の入口について、以前旧古河体育館をよく使っていましたが、とても細くて行き交うのも危ないというのは分かるので、何か働きかけをしていただけないかなと思いました。
	候補地2について、今、皆さん駐車場のことをよく考えていて、当然駐車場は必要ですが、1300人も入るホールを造るとなると、駅を利用して古河駅から来る人のことも必ず考えてほしいと思います。
	白河文化交流館は駅が目の前で、立地がよく、駅を利用して他所から人を呼べる場所はすごくよいと思いました。古河も東京から近く、埼玉・栃木からもどこからも来られるため、駅を使って来る人もいると思います。駅の東口を背にして、候補地1と2のどちらがよいのかと考えたときに、候補地1は十間通りをまっすぐ来ればよいため分かりやすく、歩くには少し厳しいかもしれませんが、タクシーも一本ですぐ来られます。候補地2で心配なことはまず十間通りから来たときに、国道4号で右折できず、左折と直進しかできないです。この場合、どこから行くのか考えると、七軒町通りであり、かなり細い危ない道となります。どこから行くのかということはどう考えているかを知りたいです。
事務局	事務局としましては、まず市民アンケートの中でも、十分な駐車場を必ず近くに設けてほしいという意見が圧倒的に多かったことを考えた結果、候補地2の方が自由度はあるということになります。
	一方で、車で来られない方をどう運んでくるかということになりますと、候補地が決まった場合にしっかりと関係機関と協議をしながら、駅からの人も苦労なく、新公会堂まで辿り着けるような公共交通、市の独自のぐるりん号のダイヤの見直し、場合によっては路線の見直し、このようなものも並行して行っていかなければならないと考えています。

中野副委員長 今井委員	その他、ございますか。 私は最初に災害時のことを考えてくださいと申し上げていました。 受託者に聞きたいですが、スライド 7、8 ページの候補地 2 の問題点で、グレー表示している部分、つまり、十分な敷地面積があり、配置の工夫により計画可能、の記載は、問題点ではなく、よい点のため、表示の方法を変えていただきたいです。 駐車場が多く確保できるのはとりあえず候補地 2 ですが、候補地 2 は水が出るということで、対策を行うとのことですが、対策を行った結果、他の方のところに水が流れていく可能性も出てきます。対策として土地を高くすればよいということではないので、その点は外さないで考えていただきたいです。
中野副委員長 千野委員	その他、ございますか。 ぐるりん号のお話が出ていましたが、候補地 1 は、最初に確認したように車寄せが狭くて、運営の工夫をしないとバス利用ができないということであれば、バスはもう敷地には着かないでしょうか。駐車場に着いて、足腰の弱い方も含め皆、駐車場から歩道橋を渡って新公会堂に行くしかないような設置になると思いますが、今のところその認識で大丈夫なのかなと思ひまして。
事務局	確かに、候補地 1 ですと十分なバスの乗り降りができるようなスペースというのは非常に限られますので、例えば乗降に時間がかかったりすると、後ろから入ってきた車が滞留して十間通りまで影響するなど、そういった危険性もあるかと思われます。 場合によっては先ほど千野委員がおっしゃったように、立体駐車場にバスの駐車スペースを設けて、そこから歩いていただくようなことも想定しなければならないと思っています。候補地 1 になった場合には、バス利用もなるべく検討をしていかなければならないと難しい場所であると思っていますので、今後、候補地の選考についてはそういった面も含めてご配慮いただければと考えています。
中野副委員長 今井委員	その他、ございますか。 先ほど言った内容に欠けていることがあったので、もう一度言います。 受託者に聞きたいのですが、この施設を造って災害が想定されたときに、建物で避難できる場所はあるのでしょうか。 あと、候補地 1 の問題点は足腰の弱い方の駐車場が確保できないということですが、専用バスやワゴン車の整備とか、利用面でカバーする方法もあると思うので、駐車場だけの問題にしてもらいたくないです。駅からワゴン車などが頻繁に来れば駐車場を確保するより便利だと思います。アクセス方法のサービス面を考えて、駐車場だけの観点で委員の皆様にも考えてもらいたくはないと思います。
中野副委員長 佐藤委員	その他、ございますか。 柿沼委員からも話が出ていましたが、候補地 1 は本当に駅から直線で便利で、候補地 2 に比べてもちろん避難所としてはよいと思います。候補地 1 の周辺の土地で本当に買えるところ、例えば宅地などで活用できる保留地も 3 ヶ所ぐらいありますので、うまく利用しながらもう少し敷地が拡大できるような努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局	候補地 1 になりましたら、旗竿地の課題解消に向けた南側の私有地取得に向けた動きも行っていかなければならないと思っておりますし、保留地も今 1 ヶ所だけに絞っておりますけれども、その他の保留地も検討に入れて、利用者にとって負担のない形で展開が整備できればと考えておりますので、よろしくお願いします。
中野副委員長	その他、ございますか。
今井委員	あの、受託者に建物で避難できる場所について聞いたことについて答えていないのですが、どうでしょうか。
NKU	はい、回答いたします。避難できる場所はあるかという点について、候補地 1 と 2 どちらも、避難所としての想定はしていませんが、一時的に何かあったときには、例えばホワイエなどに、人が集まって待機することは想定できると思っております。
今井委員	分かりました。
中野副委員長	その他、ございますか。
小川委員	先ほどは候補地 1 の南側の話をしましたが、西側予定道路の幅は何mの予定ですか。それによってバスもそこから入れると思います。このプランの中に反対側から入る可能性も考えてほしいと思います。
事務局	西側予定道路は区画整理事業の中で既に計画されていて、幅 13m と確認をしております。ただ、こちらが整備されるのが令和 15 年度以降ということで、まだ開通の見込みが立ちません。新公会堂の事業スケジュールを提示させていただいている中でここまで待つことができないため、現状はこの西側予定道路を含めたプランは行っておりません。小川委員がおっしゃったように、西側予定道路ができれば、バスなどの課題も一部解消されてくる可能性は否定できないと考えています。
小川委員	それであれば逆にこの新公会堂の付近だけでも、早急に開通するとか、通り抜けできなくても造るということは不可能でしょうか。
事務局	現在こちらの拡幅用地には、まだお寺や学校、個人の住宅などが建っております。当然、移転の対象になられている方が結構あります。移転対象の方のスケジュールに合わせていくことから、確実な移転の期日の見込みが担当課でも立てられないがために、令和 15 年度以降となっている状況でございます。
中野副委員長	その他、ございますか。
宮本委員	今、色々な意見で出ていること、私も十分懸念に思っていることですが、スライドの 24 ページで今後のスケジュール予定で 8 年目とあります。その中で用途の変更などもあり、今の話をお聞きすると、すごく延びそうな感じがしますが、どの辺まで許容範囲がありますか。更に遅れる見込みとは書いてありますが、やはり一番大事なところがまだできていないということで、市としてはどこが一番大変ですか。やはり土地だと思いますが、どうでしょうか。
事務局	スライドの 24 ページの※1 について、工事が数年遅れる見込みというのは、先ほどの候補地 1 の南側の土地などを購入した場合は遅れるという記載のため、現状お示ししているプランであれば予定スケジュール通りと考えています。
中野副委員長	その他、ございますか。

蓮見委員	色々な意見が出ていますが、今日は何時までになりますか。
中野副委員長	11 時 30 分までの予定です。
蓮見委員	今日は候補地 1 と 2 の色々な意見を聞いて、1 月 21 日に結論を出すということでしょうか。今日は色々な意見を聞くだけでしょうか。
中野副委員長	意見や質問を出して、検討する回としています。
蓮見委員	今日色々な意見が出ているのはよいと思いますが、この意見の中で 1 月 21 日に結論は出るのでしょうか。急ぐことはないと思ったのですが、なぜ 1 月 21 日なのでしょう。説明いただけますか。
佐藤委員	結論は出ないよね。
事務局	一番初めにこの会議が決まったときに、まず候補地を選定するというのが、大前提でシナリオとしてありました。しかし、候補地を選定するよりも、市民が求める施設の機能や規模をしっかり決めた上で候補地を決めることになりました。これまで、会議の中で議論をし、施設の規模や機能が決まっていりまして、事務局としては、候補地を選定するための諸条件がある程度整ったと考えましたので、具体的なプランを提示させていただいてその中で皆様にご検討いただくということにしました。 このプランは今日提示をしたばかりですので、これを皆様、各委員・各団体の代表の方がここにおられますので、この資料を皆様の中で共有していただき、意見を集約していただく 1 ヶ月を設けまして、1 月 21 日に候補地の選定をしたいと考えているところでございます。 なぜ 1 月 21 日になるかといいますと、この選定が遅れるとなると皆様が求められている整備スケジュールにも影響してくることが考えられるかなと思っております。
蓮見委員	今、色々な意見が出ており、前向きな意見です。前向きな意見が出ているのに、1 月 21 日に決定を急ぐことはないと思っています。 整備スケジュールも 8 年目と書いてありますが、8 年目にこだわることはないと思っています。1 年、2 年延びても、もっと慎重に考えなくてはいけないと思います。1 案と 2 案が出て意見を聞いていますが、第 3 案はありませんか、という意見も聞いておかななくてはいけないんじゃないでしょうか。
千野委員	勝手なイメージですが、ここで決定したから、市が候補地をここにするというのではなく、議会でも必ず採まれると思います。議会の下準備のイメージでいました。 例えば、このプランです、という模型が並んでいて、どっちがよいですか、であれば皆さん大丈夫だと思うのですが、おそらくそこまで作ることとはできなく、方向性を決めるだけだと思っていますがどうでしょうか。
蓮見委員	1 月 21 日には方向性も出ないよね。
千野委員	1 月 21 日にこだわらないとして、いつまでと考えるとどんどん時間が経過してしまうので、1 月 21 日を 1 つの目安として決めてよいと思っています。
蓮見委員	そんなに急ぐことはないですよ。候補地の選定を 2 回ではなく、4、5 回で決定してもよいと思います。
小川委員	蓮見委員の意見も当然かと思いますが、そうしていると 5 年も 10 年もかかってしまう

蓮見委員 今井委員	ので、期限をつける必要があると思います。何回か行っても同じような意見が出てくると思います。せっかくここまで何年もかけてやってきたことが、後向きな意見が出てきてしまうと、また潰れてしまうかもしれないですよ。 いや、潰れないと思います。もっと前向きな意見が出ると思っています。 事務局がこの案を出していただいているということは、今までの何回かの会議をやってきて、皆さんの意見がこの検討内容にまとまってきたということで、これを後戻りするということは、計画そのものが破綻すると思います。
塚田委員	候補地の選定まで来たので、後は自分の団体に持ち帰っていただいて、ここから1つでも進んだ方が良いと思います。小川委員と同じ意見なので肯定させていただきました。前向きな意見の中ですごく揉めていますが、候補地の選定は最終的には多数決で決めるのでしょうか。ここにいるメンバーの多数決で決めて、1票でも勝ったから決めるのはどうかと思います。ここで決めるのではなく、最終的には市の方で決めてもらうのが本来のあり方だと思います。 ここで皆が早く進めようと言っているのは、早く造りたいからです。蓮見委員の意見も分かりますが、これはずっと平行線になります。候補地1がよい人も候補地2がよい人もいるので、本当に素晴らしい別の意見が突然出れば皆でそれがよいとなるかもしれませんが、今の段階ではこれまで3つあった候補地を2つに絞ったわけです。基本的に候補地1か2でお話をして、委員の中ではこうなりましたが、最終的には市で決めてくださいと投げるしかないと思います。 この場の多数決で勝った負けたを行うと、後で絶対自分は反対したんだ、という方がいると思います。そういうことは絶対つまらないと思います。そのことが大きくSNSに流れて、やっぱり造らなくてもいいのではないかなど意見が出てきてしまいます。 ここで全部意見を聞いていただいて、それで市の方で私たちが納得できる結論を出してもらい、説明してもらったほうがよいと思いますので、よろしくお願いします。
今井委員	最後に1つ、受託者に聞きたいですが、この資料で見ても本当は、私たちは結論を出せないんだよね。本当に実現可能かどうか、受託者にプランニングしてもらっているの、受託者の意見を、どちらの方がよいかを教えてもらえますか。持ち帰った時に、説明しようがないので、ヒントだけでも教えてもらえるとありがたいです。
TWS	どのような考えでそれぞれのプランを作成したかをお話したいと思います。 まず、それぞれの候補地でプランとしてなんとか成立させようと図面を描いていますが、もちろん、色々と無理は出ています。 候補地1は、図面として描けてはいますが、皆さんお気づきのように、アクセスの問題が様々あります。また、ロビー部分が非常に狭いです。ロビーとホワイエがありますが、皆さんチケットを持って中に入ったその先がホワイエ、その前の待つ空間がロビーです。駐車場を停めるところがなくなってしまうので、皆さん早く行きますよね。そうすると待っているスペースが非常に狭くなってしまっていて、雨の日だとひよっとしたら外で待つかもしれないのが候補地1のプランになっています。それをなくそうとすると、800席から600席ぐらいまで減らしてしまわないと、待つスペースをうまく作れないか

	なと思っています。 プランとして比較的納まっている方が、候補地 2 という状況です。あくまで、この候補地で建てられそうなものということでプランを描いておりますので、どちらがよいとは申し上げにくいですが、このような内容となっています。
今井委員	ありがとうございました。
中野副委員長	私も 1 点だけ聞きたいです。アクセスという部分で、スライドの 5、6 ページの道路の図面ですが、スライド 5 ページの候補地 1 にある令和 8 年度供用開始予定の道路は、南へ行くと、スライド 6 ページの候補地 2 にある西牛谷辺見線供用開始予定に、これが繋がりが、国道 354 号まで繋がっている。このようにずっと南へ延びていく道路として繋がっていると考えてよいですか。
事務局	これは同じ道路です。旧古河体育館の東側は既に供用開始になっていますが、令和 8 年度中に、七軒町通りまでが開通することになります。開通すると泉橋までの引き込み線まで一直線で道路が開通するような形になります。その先の整備は、あくまでもまだ県のバイパス予定地になります。整備は未着手のため、これから県の方で整備をしていくことになるのかと思います。
中野副委員長	ありがとうございました。どうしても古河市の場合は、渋滞がすごく多い場所なので、こういった道路整備によっては、いろんな面のアクセスが変わってくると思います。造成の問題もクリアできるのかなと思います。また河川は国や県の範疇のためどうしてもない部分があると思います。河川を管理している国の方で、今、渡良瀬川の方の堤防整備も行っています。自衛隊の西側の河川の堤防についても、これは県とか国の方の範疇と考えてよろしいですか。
事務局	向堀川は一級河川になりますので、県の管轄です。候補地 2 になった場合、その横を流れる河川ですので、事務局としては県に働きかけをしてしっかりとした整備を行ってまいりたいと考えております。
中野副委員長	ありがとうございました。予定時間が迫っておりますが、その他、ございますか。
事務局	先ほど委員会の進め方ということでお話があったかと思いますが、市民委員会は諮問機関のため、基本構想・基本計画の策定をお諮りするということでございます。これまで、慎重にご審議いただきまして、今日も色々なご意見をいただいて本当にありがとうございます。 この諮問機関である市民委員会で、ある程度、施設機能、規模がまとまってまいりました。今後については、建設候補地もまとまれば、中間報告という形で委員会の方からいただきまして、その結果を基に、これからパネル展、市民説明会を開かせていただき、市民の方々の意見を集約して、こちらの委員会にお返しし、最終的な取りまとめをし、市に答申いただく流れになります。答申をいただいた後に、計画は市でまとめますが、最終的には、議会の方で審議いただき、計画がスタートする。そのような流れになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
蘇武委員	市への答申というのはどの時期を想定していらっしゃるのですか。
事務局	まずこの中間報告は、今年度 3 月いっぱいまでにまとめていただければと考えておりま

蘇武委員 事務局 中野副委員長	す。その後、先ほどのパネル展、市民説明会を連休前後ぐらいに予定できればと思っております。その後、内容をまとめまして、来年の夏、8月末頃には最終答申をいただければと考えております。 仮に最終答申が来年の8月として、それまでに何回程度この市民委員会があると想定してらっしゃいますか。 今日を入れてあと4回ほどと考えております。 その他、ございますか。だいたい時間がきていますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。以上で本日の議事を終了いたします。各委員におかれましては、議事にご協力いただき、大変ありがとうございました。 それでは事務局に議事をお返しいたします。
事務局	(その他) 事務局から連絡があります。第10回市民委員会は、1月21日(火)10時から総和庁舎特別会議室で実施します。本日はありがとうございました。
	以上